

きそほうじん

発行所：(一社)木曾法人会 ☎ 0264 (22) 4243 編集：広報委員会
印刷：木曾オールプリント(株) ☎ 0264 (21) 3166

平成 27 年 8 月発行

No. **78**
2015 / AUG.

- 目次**
- ② 法人会長 新年度にあたって
 - ③ 木曾税務署長 通常総会 祝辞
 - ④ 平成 27 年度事業計画
 - ⑤ 青年部・女性部総会
 - ⑥ 女性部介護保険研修・
青年部 税金クイズ
 - ⑦ 会員企業の紹介
 - ⑧～⑨ 税金 Q & A コーナー
木曾税務署人事異動
 - ⑩～⑪ 役員名簿
(理事会・委員会・青年部・女性部)
 - ⑫ 事務局日誌・事務所移転のお知らせ



— 第 35 回南木曾町・妻籠健康マラソン大会 —

6 月 7 日(日) 南木曾町妻籠宿 (毎年 6 月第一日曜日開催)

観光名所の中山道妻籠宿を走るマラソン大会です。新緑の中、登り坂・下り坂・急カーブありの観光地ならではのユニークなコース。仮装ランナーも走ります。

毎年 1000 人を超えるランナーで賑わう楽しいマラソン大会です。



技を磨く、己を磨く

木曾法人会長 大沢 謙一



木曾法人会員の皆さん、日頃より当会の運営にご協力いただきまして深く感謝申し上げます。昨年度は木曾にとって試練の年となりました。南木曾の土石流災害と御嶽山噴火による災害があり緊急時の対応力が問われた一年でもありました。被災者の方々に衷心よりお悔やみ申し上げます。日常より非日常へと一遍に世界が変わってしまうのが災害です。災害に象徴される様に、世の中は絶えず移ろい行くものであります。自然環境変化、経済環境変化から労働環境変化、安全環境変化といったものまで様々なものが変わります。仏教では無常と言います。

法人会員としては、ご自分の家業を、商売を、事業を守るために変化への対応力が重要な課題となってきます。勿論、商にはそれぞれの基本ともいえる定法があります。お客様への接し方とか、帳面の付け方とか、仕込みの仕方、作り方の要領、やっては成らないこととか、必ずいくつかの基本原則があります。言ってみればマニュアルです。ではこれだけやれば商売が出来るかという、多くの皆さんがお気づきの様に、長続きして顧客に最良される様な商売にはなかなか成りません。幾多の失敗やうまくいったこと、諦めずに培ったそれらの苦い経験や喜びを通してこそ顧客が付き、愛顧される長

い商売に繋がると思います。そこに仕事の喜びや人生の面白みがあるように思います。私の敬愛する師の一人は、成功するまでやり続けることだと申しております。たしかに、失敗しても失敗してもやり続ければいつかは成功するに違いない、当たり前じゃないと言われる人もいるでしょう。しかし、この当たりのことが出来ないのが人の性というものだと、私には思えてなりません。もう一人の師は、作法や定石を超えたものは修行によってのみ身につく、そのことが事の成否を決めるとも申しております。技を磨くことは己を磨くこと、只管に自らの内にある良心の声を信じて、自らを信じて仕事に打ち込むことこそが事業の成功に繋がると思います。しかしながら、世の中はいろんな誘惑が多いものです。そんなときに励まし合える仲間がいればどれだけ心強いことでしょうか。木曾法人会は経営者の心強い味方、共に学び、共に成長する、そしてふるさと木曾をより発展させる原動力となる、そんな意思を込めた木曾法人会を目指したいと思っております。いよいよ梅雨も明け暑い夏となります。会員各位の皆様におかれましては、お体ご自愛願ひまして、益々のご発展とご健勝をお祈り申し上げます。



あいさつする大沢会長（5月28日）



木曾法人会通常総会 祝 辞



木曾税務署長 山本 一義

本日は、一般社団法人木曾法人会第3回通常総会が盛大に開催され、全ての議事が滞りなく終了されましたことを、心からお慶び申し上げます。

併せて、本日税務署長感謝状を受けられました那須野廣孝様、末松博幸様、山田弘様におかれましては、法人会活動を通じて税務行政の円滑な運営にご尽力をいただいたご貢献に対し、深く敬意を表しますとともに今後の更なるご活躍にご期待申し上げます。

一般社団法人木曾法人会におかれましては、よき経営者をめざすものの団体として、会員の積極的な自己啓発を支援し、納税意識の向上と企業経営並びに社会の健全な発展に貢献されております。

その取り組みとして、各種研修会の開催や小学生に対する下敷き配布、女子中学生バスケットボール教室大会での「税金クイズ」の実施、卒業を控えた高校生に対する社会人講話など租税教育を活発に展開されてこられましたことに対し、深く感謝申し上げます。

また、経営講演会、老人介護施設でのボランティア、介護施設へのタオル寄贈など、地域社会への貢献活動にも積極的に取り組まれておられることに深く感銘を受けているところであり、今後の更なるご活躍に期待いたしております。

さて、税務行政を取り巻く環境は、少子高齢化、社会経済のグローバル化・ICT化の中で変化しており、とりわけ足元では、消費税法や相続税法などの改正、社会保障・税番号制度の導入などの大きな変革期にあります。

こうした状況の中、引き続き、納税者利便性の向上を図りつつ、変化に柔軟に対応した効率的な事務運営に努めるなど、国税庁に与えられた使命を着実に果たしていく必要があります。

そのため、様々な面で質の高い税務行政を進めることにより、税務行政に寄せられている国民の皆様からの信頼を更に揺るぎないも

のにしてまいりたいと思います。

しかしながら、税務行政を取り巻く様々な課題を遂行していくためには、私どもの力のみでは自ずと限りがあり、皆様のお力添えが不可欠と存じております。

木曾法人会と国税当局は、従来から良好な連携・協調関係を築いていただいているところでございますので、税務行政の良き理解者として一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ところで、社会保障・税番号制度につきましては、平成28年1月から順次、利用が始まることとされているところですが、個人及び法人番号の通知については、本年10月から開始されるなど、その導入が目前に迫っております。私どもといたしましては、番号制度の円滑な導入に向けまして、会員の皆様が制度を十分に認知・理解していただけるよう、引き続き制度に関する周知・広報を行うこととしておりますので、説明会の開催などご支援をお願い申し上げます。

結びに当たり、一般社団法人木曾法人会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝、事業の益々のご繁栄を心から祈念申し上げ、お祝いの言葉とさせていただきます。

3 第3回木曾法人会通常総会



祝辞を述べられる山本税務署長（5月28日）

租税教育活動など“税”に機軸を置いた 事業活動の展開を

5月28日 第3回通常総会開催される

平成27年度第3回通常総会が、5月28日、会員の皆様並びにご来賓の皆様のご出席の下開催された。平成26年財務諸表・平成28年度税制改正要望事項の承認、平成27年度事業計画書並びに収支予算書・平成26年度公益目的支出計画実施報告書の報告がされた。本年度は役員改選の年であり会長以下理事20名、監事2名の役員就任が可決承認されました。(退任役員6名・新任役員6名)

【平成27年度基本方針】

- 納税意識の高揚と租税教育活動の推進
- 税制改正提言活動ならびに e-Tax の普及推進
- 企業経営の健全発展と地域社会貢献活動事業の推進

【主な事業計画】

- ① 税の研修事業・講演会等経営支援事業の実施
- ② マイナンバー制度の講習会・説明会の実施
- ③ 支部活動・青年部女性部活動を通しての会員増強の推進
- ④ 税制改正の提言・法人町村民税の標準税率化への要望活動の実施
- ⑤ 地域に根ざした社会貢献活動の実施
- ⑥ 青年部・女性部による租税教育事業の推進強化
- ⑦ 会員福利厚生制度の普及推進



新正副会長

受賞おめでとうございます

〔木曾税務署長 感謝状〕

第3回通常総会の席上、今回役員を退任された、副会長（南木曾支部長）・税制委員長の末松 博幸さん、副会長（木祖村支部長）の那須野 廣孝さんと、高校生対象の租税教室で「社会人の心がまえ」講師の理事 山田 弘さんの3名が山本署長さんより感謝状を受けられました。心よりお慶び申し上げます。



第3回通常総会

青年部

青年部総会が4月17日開催され、上程された各議案は全員の承認により可決決定しました。

新年度の事業計画において、企業経営に関する研修会など部員のニーズを取り入れた事業実施についての活発な討議が行われました。

本年度は役員改選が行われ、3期6年間の長きにわたり活躍された重野部長さんが退任され、変わって青木 孝尚氏が選任されました。

1. 基本方針

青年部は、「正しい税知識と健全な企業発展に役立つ経営力を養う」とともに、魅力ある組織づくりに努め、各種事業・情報交換を通じて部会員相互の親睦・交流を図り、もって一般社団法人木曾法人会の活性化および地域社会の発展に貢献してまいります。

2. 事業計画

- ①企業経営・地域問題に関する研修会の開催
- ②租税教育事業・社会貢献活動の実施
- ③部員相互の交流促進ならびに福利厚生制度の推進

昨年度実施した中学校女子バスケット大会の後援と税金クイズの実施は本年度も実施し、小学校児童への下敷の贈呈と共に租税教育の推進に積極的に取り組むこととなりました。

青年部では新部員の加入を呼び掛けています
柔軟な発想と行動力を持って、仲間とともに夢の実現に向けて頑張りましょう



あいさつする重野部長（4月17日）

第3回通常総会

女性部

女性部総会は本会の総会に先立ち、同会場で開催されました。

午後3時、田口副部長の総合司会により開会。小瀬木副部長の「開会のことば」に続き、湯川部長が1年間の女性部事業を振り返って、視察研修事業や社会貢献活動事業への部員の参加と協力に対しお礼を述べました。

本年度は役員改選が行われ、部長は4期8年の長きにわたり活躍された湯川部長が退任され、代って小瀬木 礼子氏が選任されました。

平成27年度事業計画

【租税教育活動】

- ①税金クイズ等租税教育活動の実施
- ②署長講話など税務研修会の開催

【地域社会貢献活動】

- ①節電啓発「いちごプロジェクト事業」の推進
- ②環境問題に対する研究と取り組み
- ③ボランティア活動およびタオル等布類の寄贈

【親睦事業】

- ①部員親睦レクリエーションの実施

タオル・古布等のお願い

会員の皆様、“不用となったタオルや布類がございましたら是非とも法人会へお寄せ下さい”。

女性部は毎年介護施設等への寄贈を行っています。ご協力いただける方は最寄りの女性部員、または法人会事務局へご連絡をお願いします。



あいさつする湯川部長（5月28日）

女性部ボランティア事業

女性部では、地域社会貢献活動に繋がるボランティア事業として、郡内の介護施設へのタオル・布類の寄贈を行っています。

これは、家庭でお使いにならない新品のタオルや使用済みのタオル等を、介護の現場でご利用頂いているものです。

去る3月27日に木曾町日義「デイサービス清雲」へ湯川部長が行ってまいりました。

社長の田中 清和さんより利用者の方々との心温まるエピソードなど話をお聞きして、利用者の皆さんに少しでもこのようなことが、お役に立てて頂けることを嬉しく思いました。

今後も引き続き実施してまいりますので、女

性部の皆様のご協力をお願いします。新品タオル・使用済みタオル・バスタオルなど、お寄せ頂ける方は、女性部役員、または事務局までお持ち頂ければありがたいです。（事務局 記）



田中社長さんにお渡しする湯川部長（3月27日）

女性部「介護保険」講習会

5月13日、役員会の開催と合わせて、木曾広域連合の垣外健康福祉課長さんを講師にお願



いして“介護保険制度の仕組み”についての研修をしました。

介護サービス・介護予防サービスや生活環境を整えるサービス内容について、保険料の決め方納め方について、郡内の介護保険の現状と将来推計、高齢化の現状について等のお話でした。資料に基づいて数値を示して説明して頂きました。これから、身近で介護が必要になった時慌てないためにも大変参考になりました。木曾郡は高齢化、過疎化により後期高齢者の比率が高まり、要介護認定者の増加により介護給付費の増加が見込まれるとのことでした。普段から健康に留意して、出来るだけ介護を受けない^{かいご}快楽生活を心がけましょう。

青年部が税金クイズ実施

青年部は2月15日、木曾福島体育館において松本バスケットボール協会主催の第1回木曾郡中学生女子バスケットボール教室大会の共催をしました。開会式の後、参加6チーム90名の選手の皆さんを対象に税金クイズを実施しました。大沢法人会長のあいさつに続き、重野青年部長と青木副部長が夫々の設問に解説を加えた説明をし、選手の皆さんに税金に対する理解を深めて頂きました。

今後も継続して実施することとなり、法人会

— 木曾郡中学生 女子バスケットボール教室大会共催 —

からは、優勝チームに公式ボール1個が授与されました。



南木曾支部 志水木材産業株式会社

代表取締役 志水 弘樹

〒399-5302

長野県木曾郡南木曾町吾妻 4610

TEL 0264-58-2011

FAX 0264-58-2707

妻籠宿から飯田方面へ10kmほど向かった山間で、桶や樽、木のお風呂、養蜂用資材を製造しています。おかげさまで今年で創業72周年を迎えます。

私どもの製品の多くは、業務用としてプロに使われます。見栄えも大切ですが、「頑丈で長持ち」が要求されます。

- お客様の要望に「出来ません」と、言わないこと
- 使う身になった製品づくりをすること
- プロとしての自覚を持ち、誇れる仕事をすること

これからも、弊社は「ものづくり理念」を軸にした製品づくりをめざします。



会 員 企 業 の ご 紹 介

ファミリーショップ②すずき 有限会社 すずき

代表取締役 鈴木 秀一

木曾町支部

〒399-6101

長野県木曾郡木曾町日義 2650

TEL 0264-26-2221

FAX 0264-26-2212

創業は、終戦後、曾祖父が自転車で松本まで買い出しに行き始めた時期です。

現在の店舗に移って35年になります。ご来店いただくお客様第一で、それと併せて電話での様々なご要望も承っています。

当店では、商品とともに信用も売っています。届ける商品は、鮮魚・精肉等すべてに於いて、お客様の要望に合致している商品であることです。

“②すずき”は、お客様の信頼を得るため、この地域で関わっている全ての方々やお客様と共に、食生活など地域に密着した店づくりをめざし日々努力していきたいと思えます。



税金Q&Aコーナー

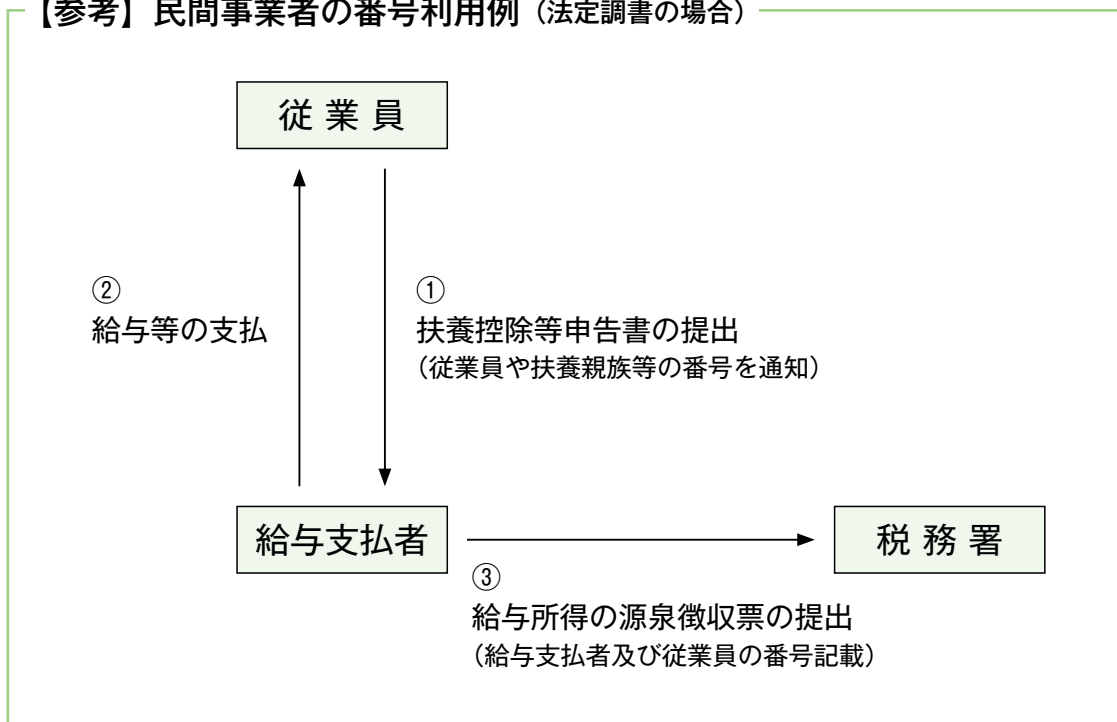
今回の「税金Q&Aコーナー」第19弾は、平成28年1月から利用が開始される社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）について説明します。

Q1 社会保障・税番号制度の導入により、税務手続はどう変わりますか。

A 番号法整備法や税法の政省令の改正により、税務署等に提出される申告書・法定調書等の税務関係書類に個人番号・法人番号を記載することが義務付けられました。

これらにより、納税者の方や法定調書提出義務者の方は、申告書・法定調書等の税務関係書類を税務署等に提出する場合には、その提出される方や一定の方に係る「個人番号・法人番号」の記載が必要となるほか、法定調書の対象とする金銭等の支払等を受ける方は、法定調書の提出義務者の方に対して個人番号・法人番号を通知することなどが必要となります。

【参考】 民間事業者の番号利用例（法定調書の場合）



なお、社会保障・税番号制度導入後は、成りすましを防止するため、税務署等には、個人番号の提出を受ける際、本人確認が義務付けられています。したがって、納税者の方が、個人番号を記載した申告書、法定調書等を提出する際には、個人番号カード等の提示により、本人確認をさせていただくことになります。

また、法定調書提出義務者の方が法定調書に記載するために金銭等の支払等を受けの方から個人番号の提供を受ける場合など、他人の個人番号の提供を受ける際は、本人確認をさせていただく場合があります。

Q2 社会保障・税番号制度の導入により、納税者にとって、どのようなメリットがありますか。

A 社会保障・税番号制度の導入を契機として、
 ①住宅ローン控除等の申告手続における住民票の添付省略、
 ②国と地方にそれぞれ提出する義務のある給与・年金の源泉徴収票・支払報告書の電子的提出の一元化

といった、納税者利便の向上策の検討を進めています。

また、国税庁では、これまで、マイナポータル（※）に、①自己の過去の税務申告や、②確定申告を行う際に参考となる情報などを掲載することについて検討をしていますが、現在内閣官房を中心に、年金支給額や社会保険料の納付証明、生命保険等の保険料証明などの情報を掲載することについて検討がなされていることから、これらのオンラインサービスとe-Taxとの連携を図るなどして、同様のサービスの提供が可能かどうかの検討を行うこととしています。

（※）国や自治体などの特定期間情報のやり取りの記録の閲覧、自治体などが保有する自らの特定期間情報の閲覧、自治体などからの予防接種や年金、介護などの各種のお知らせの受け取りなど、これまで「情報提供等記録開示システム」（いわゆる「マイ・ポータル」）で紹介されていた機能のほか、更なる国民の利便性向上を図るため、民間サービスとも連携し、利便性の高いオンラインサービスをパソコンや携帯端末など多様なチャンネルで利用可能にする機能を有する個人ごとのポータルサイト。

Q3 申告書や法定調書等を税務署等に提出する際、必ず個人番号・法人番号を記載しなければならないのですか。

A 番号法整備法や税法の政省令の改正により、国税当局に提出される申告書や法定調書等の税務関係書類に個人番号・法人番号を記載することが義務付けられています。したがって、申告書や法定調書等を税務署等に提出される際には、その提出される方や、扶養親族など一定の方に係る「個人番号・法人番号」の記載が必要となります。

● **木曾税務署 人事異動のお知らせ（7月10日付）**

(1) 転出者・転出先

所属	職名	氏名	新所属署	新職名
総務課	署長	山本 一義	諏訪税務署	署長
総務課	総務課長	小池 基之	関東信越国税局 管理運営課	課長補佐
調査部門	統括国税調査官	藤澤 高美	伊那税務署 個人課税部門	統括国税調査官
調査部門	上席国税調査官	新原 春雄	伊那税務署 法人課税部門	上席国税調査官

(2) 転入者・転入先

所属	職名	氏名	旧所属署	旧職名
総務課	署長	山口 晃一	関東信越国税局 査察第四部門	統括査察官
総務課	総務課長	池田 雅俊	関東信越国税局 管理運営課	実務指導専門官
調査部門	統括国税調査官	中澤 仁	長野税務署 情報技術専門官	情報技術専門官

(3) 新任法人会担当

所属	職名	氏名	旧所属署	担当
調査部門	上席国税調査官	赤羽 健一	伊那税務署 法人課税第一部門	法人会担当

一般社団法人 木曾法人会役員名簿

平成27年5月28日改選

役職名	役員氏名	企業名
会長	大沢 謙一	(株)名工土木
副会長	林 博	大林工業(株)
〃	砂山 千春	山一建設(株)
〃	野原 廣平	(有)野原工芸
〃	水本 豪	木曾土建工業(株)
〃	田口 直幸	田口建材工業(株)
理事	家高 敏彰	(株)卯野菜房
〃	千村 孝男	(有)やまか
〃	倉本 幸一	倉本建設(株)
〃	山本 勝己	上松電子(株)
〃	山田 弘	山田印刷(株)
〃	依馬 邦夫	(株)エマ商会
〃	小椋 一男	(有)ヤマイチ小椋クロコ工芸所
〃	原 章	(有)やぶはら山荘
〃	井原 正登	日野製菓(株)
〃	大前今朝男	(有)平田管業店
〃	青木 孝尚	木曾土建工業(株)
〃	原 俊之	(有)原文具店
〃	小瀬木礼子	(有)小瀬木木工所
〃	田口 政子	田口土木(有)
監事	進藤 賢一	(株)甲州屋
〃	安江 信輔	木曾化工(株)
顧問	青木 一	前法人会長



青年部役員名簿

平成27年4月17日改選

役職名	支部名	役員氏名	事業所名
部長	木祖村	青木 孝尚	木曾土建工業(株)
副部長	木曾町	下條 一治	(株)くるまや
〃	上松町	原 俊之	(有)原文具店
〃	南木曾	森 剛志	三留野土建(株)
〃	木祖村	湯川 寛人	マルオカ工業(株)
〃	大桑村	奥田 和彦	奥田工業(株)
幹事	木曾町	高沢 嘉一	(株)高沢モーターズ
〃	〃	大西 毅	(有)大西商会
〃	〃	南 俊三	(株)中善酒造店
〃	上松町	尾崎 光宏	上松モーターズ(株)
〃	〃	大沢 聡	(株)大沢商店
〃	大桑村	上越 穂高	(有)ユープリント
監事	木曾町	重野 幸永	重野 LP ガス(株)
〃	上松町	久保 竹志	(有)ターバン

女性部役員名簿

平成27年5月28日改選

役職名	支部名	役員氏名	事業所名
部長	大桑村	小瀬木礼子	(有)小瀬木木工所
副部長	木曾町	大畑 淳子	(株)オオハタスポーツ
〃	上松町	古瀬 早苗	(有)フルセ工業
〃	南木曾	田口 政子	田口土木(有)
〃	木祖村	水本 美浩	木曾土建工業(株)
〃	大桑村	半場 純子	(有)半場板金工業
幹事	木曾町	安藤多恵子	(有)安藤印刷
〃	〃	千村久仁子	(有)やまか
〃	〃	下畑 輝子	(株)下畑住宅設備
〃	〃	小林利恵子	(有)マスタード
〃	上松町	上平とし子	(有)そうざいの店上平
〃	〃	田口 康子	(有)田口宇太郎商店
〃	南木曾	伊藤まつみ	(有)土生都組
〃	〃	古澤 道子	三留野土建(有)
〃	〃	松瀬 康子	(有)松瀬工務店
〃	木祖村	小林 幸美	(有)小林建設
〃	〃	鳥屋窪正子	日野製菓(株)
〃	大桑村	宮地 美幸	(株)宮地組
〃	〃	木下 景子	(株)木下工業
〃	〃	土原貴美子	(株)金子組
監事	木祖村	湯川 洋子	(株)湯川酒造店
〃	大桑村	野高とみ子	(有)野高モーターズ

委員会 委員名簿

平成27年5月～29年5月

総務委員会

役職名	支部名	氏名	法人名
担当役員	南木曾	大沢 謙一	(株)名工土木
委員長	上松町	依馬 邦夫	(株)エマ商会
委員	木曾町	児野 政明	(株)岩屋本店
〃	〃	山田 雄彦	(株)霧しな
〃	南木曾	中村 敏也	(有)中村木工所
〃	木祖村	川口 勝	奥木曾グリーンリゾート(株)
〃	大桑村	大前今朝男	(有)平田営業店
〃	青年部	青木 孝尚	木曾土建工業(株)
〃	女性部	小瀬木礼子	(有)小瀬木木工所
〃	〃	田口 康子	(有)田口宇太郎商店

組織委員会

役職名	支部名	氏名	法人名
担当役員	副会長	砂山 千春	山一建設(株)
委員長	木曾町	千村 孝男	(有)やまか
委員	〃	原 隆司	アルプス物産(株)
〃	〃	大家 考助	(有)御嶽給油所
〃	上松町	下島真一郎	(有)下島木工
〃	南木曾	小椋 一男	(有)ヤマイチ小椋クロコ工芸所
〃	木祖村	平井 明人	(有)藪原製材所
〃	大桑村	下起 学	(有)岐蘇シャッター
〃	青年部	下條 一治	(株)くるまや
〃	女性部	鈴木美代子	大宗土建(株)
〃	〃	下畑 輝子	(株)下畑住宅設備

研修委員会

役職名	支部名	氏名	法人名
担当役員	副会長	水本 豪	木曾土建工業(株)
委員長	上松町	山田 弘	山田印刷(株)
委員	木曾町	伊藤 唯一	松本ツアーサービス(株)
〃	〃	海老沢 将	(株)エビサワ
〃	南木曾	山田 新一	山田工業(株)
〃	木祖村	林 孝	(有)林クリーニング店
〃	大桑村	野口 勝利	木曾地域振興(株)
〃	青年部	湯川 寛人	マルオカ工業(株)
〃	女性部	大畑 淳子	(株)オオハタスポーツ
〃	〃	半場 純子	(有)半場板金工業

広報委員会

役職名	支部名	氏名	法人名
担当役員	副会長	田口 直幸	田口建材工業(株)
委員長	木祖村	原 章	(有)やぶはら山荘
委員	木曾町	川合 潤吾	七笑酒造(株)
〃	〃	森本 剛士	(株)森本建設
〃	上松町	鈴木 光男	(有)三和設備
〃	南木曾	土生都立美	(有)土生都組
〃	大桑村	中島 昇	(株)晃仙設備
〃	青年部	上越 穂高	(有)ユープリント
〃	女性部	古瀬 早苗	(有)フルセ工業
〃	〃	小林 幸美	(有)小林建設

厚生委員会

役職名	支部名	氏名	法人名
担当役員	副会長	林 博	大林工業(株)
委員長	木曾町	家高 敏彰	(株)卯野菜房
委員	〃	奥村 建吉	木曾オールプリント(株)
〃	上松町	田尻 芳樹	田 尻(有)
〃	南木曾	青木 弘和	(有)アララギ青木商会
〃	木祖村	笹川 義男	(有)山一建築
〃	大桑村	宮地 利明	(株)宮地組
〃	青年部	原 俊之	(有)原文具店
〃	女性部	水本 美浩	木曾土建工業(株)
〃	〃	安藤多恵子	(有)安藤印刷

税制委員会

役職名	支部名	氏名	法人名
担当役員	副会長	野原 廣平	(有)野原工芸
委員長	木祖村	井原 正登	日野製菓(株)
委員	木曾町	角屋 岳人	(有)三ツ星電気商会
〃	〃	進藤 賢一	(株)甲州屋
〃	上松町	砂山 右近	(株)あい愛
〃	南木曾	下垣外輝久	南木曾発条(株)
〃	大桑村	金澤 均	(有)金澤建装
〃	青年部	奥田 和彦	奥田工業(株)
〃	女性部	田口 政子	田口土木(有)
〃	〃	宮地 美幸	(株)宮地組

4月

- 7日 県連総務委員会（長野市）
- 15日 木祖村支部総会・税務研修会（商工会館）
- 16日 税制委員会（法人会会議室）
- 16日～17日
全国女性フォーラム福岡大会（福岡市）
- 17日 第3回青年部通常総会（法人会会議室）
- 21日 県連厚生委員会（松本市）
- 21日 法人税・消費税決算説明会（木曾福島会館）
- 22日 県連税制委員会（松本市）
- 24日 監査会
- 30日 県連事務局長会議（長野市）



法人税・消費税決算説明会
（4月21日・木曾福島会館）

6月

- 1日 木曾郡租税教育推進協議会総会（木曾税務署）
- 5日 法人税・消費税決算説明会（木曾福島会館）
- 9日 県連理事会・通常総会（松本市）
- 17日 生活習慣病予防健診（検診車）
（木下工業㈱・木曾福島会館）
- 18日 木曾地区納税貯蓄組合通常総会
青色申告会木曾連合会通常総会
（上松町文化センター）
- 23日 研修委員会（法人会会議室）
- 26日～ 法人会事務所引っ越し作業

■ 事務所移転のお知らせ ■

この度、法人会事務所を『木曾建設会館』に移転しました。

4年前の火災の時、急遽お願いした事務所は、署にも近くまた会議室もあり重宝していましたが、会議出席者や来訪者の方々には駐車場が無くて大変ご不便をおかけしました。

6月下旬に引っ越し作業も終わり、通常の業務体制に戻りつつあります。大家さんの木曾建設事業（協組）さんをはじめ木曾生コン事業（協組）さん・県自家用自動車協会木曾地区協会さんの事務所と同館となり、今までと違い来訪者の往来も多くなり、また新鮮な雰囲気です。

事務局日誌

5月

- 12日 南木曾支部総会・税務研修会（商工会館）
- 13日 女性部役員会（法人会会議室）
- 14日 理事会（法人会会議室）
木曾町支部総会・税務研修会（駒の湯）
- 15日 大桑村支部総会（商工会館）
- 18日 県連女性部長会議（長野市）
- 25日 上松町支部視察研修
（御料館・中善酒造店工場ほか）
上松町支部総会・税務研修会（商工会館）
- 28日 第3回女性部通常総会・本会通常総会
（木曾福島会館）

女性部役員会
（5月13日・
法人会会議室）



理事会
（5月14日・
法人会会議室）



第3回 本会通常総会
（5月28日・木曾福島会館）

会議や研修会等の開催に当たっては、駐車場も広く便利になりました。

会員の皆さんお気軽にお立ち寄りください。



木曾建設会館（木曾町福島上八沢）